

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	市民プール	所在地	三条市南四日町4丁目8-40
設置目的	三条市民の健康と福祉増進を図るため		
規模	建物延面積 1,489.1㎡ ①室内プール ・競技用プール25m×13m 6コース （日本水連公認）深さ1.2m～1.4m ・幼児プール13m×5m 深さ0.7m～0.9m ②屋外プール 50m×20.9m 9コース （日本水連公認）深さ1.3m～1.6m	設置年月日	昭和48年2月10日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	環境をサポートする株式会社きらめき	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			
指定管理業務の内容	・市民プールの設置目的を達成するために必要な業務 ・市民プールの使用の許可に関する業務 ・市民プールの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・前項目に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	指定管理料(千円)	R2	34,556千円	R5	39,226千円
			R3	37,760千円	R6	38,060千円
			R4	38,343千円		
導入効果	①収支の状況 収支のマイナスが続いているが、光熱水費の増や突発的な修繕で止むを得ないものであり、他の自治体の指定管理も行っているというスケールメリットも図りながら、積極的に経費削減策を実施するなど、運営努力が伺える。 ②施設の利用状況 新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画の数値には至っていないが、利用者の増加がみられる。 ③サービス向上の取り組み 利用者からの声など利用者ニーズを把握し、サービス向上に活かしているほか、老朽化の著しい施設の古さを丁寧なサービスで補っている。 ④住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 子どもや障がい者教室に力を入れているほか、キッチンカーの出店などの自主事業を提案するなど、自立した団体として積極的に地域に貢献している。					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価		最高配点	55 点中	35 点	配点評価	B
評価	「環境をサポートする株式会社きらめき」は、令和元年に当時共同企業体であった株式会社アクティスが廃業した際にも施設運営の維持のため、尽力し、その後の公募にも引き続き、申請いただき、現指定管理者となっている団体であり、丁寧に管理運営に努めている。水の事故が起きやすく、安全・安心が第一である本施設において、5年間大きな事故を起こすことなく運営いただいた。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した中で、令和5年度以降は利用者も順調に増加している。子どもや障がい者向けの教室も地域の方から非常に喜ばれている。 施設の老朽化が進んでいる中においても利用者から好評の声も多く、今後も現在の安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上について努めてもらいたい。					
	管理運営方法の見直し					
今後の方針	今後の管理形態	指定管理者制度				
	理 由	① 経費の縮減 直営の場合と比較すると収支の縮減効果が見られ、成果が表れている。 ③サービス向上の取り組み 老朽化の著しい施設の古さを民間のノウハウを活かした丁寧なサービスで補っている。 ④住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 有資格者による指導により、子どもや障がい者教室を充実したものであるとしている。 上記①及び③、④の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営・サービスが図られると判断される。				
	指定管理者制度を更新する場合					
	選定方法	公募				
	非公募の場合、その理由					